

令和元年11月 8日(金)

令和元年河南町議会11月臨時会議会議録

(第 1 号)

河 南 町 議 会

令和元年河南町議会11月臨時会議会議録

年 月 日 令和元年11月8日(金)

場 所 河南町議会議場

出席議員 (12名)

1番	加藤久宏	2番	中川博
3番	野村守	4番	田中慶一
5番	浅岡正広	6番	佐々木希絵
7番	力武清	8番	福田太郎
9番	大門晶子	10番	小山彬夫
11番	浅岡幸晴	12番	廣谷武

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	武田勝玄
副町長	森田昌吾
教育長	新田晃之
地方創生特命理事	玉川英資
総合政策部長	辻本幸司
総務部長	渡辺慶啓
住民部長	上野文裕
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	赤井毅彦
まち創造部長	岩井一浩
総合政策部秘書企画課長	池添謙司
総合政策部危機管理室長	牧野勉
総務部総務課長併選挙管理委員会事務局長	多村美紀
総務部副理事兼施設整備担当課長	谷道広
総務部人事財政課長	和田信一
総務部契約検査室長	辻元哲夫
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	中筋美枝
住民部副理事兼保険年金課長	大谷由候

住民部副理事兼税務課長	福 瀬 一
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	福 田 新 吾
健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長	田 村 夕 香
まち創造部副理事兼地域整備課長	安 井 啓 悦
まち創造部副理事兼環境・まちづくり推進課長併農業委員会事務局長	大 門 晃
まち創造部副理事兼上下水道課長	辻 宅 英 之
(出 納 室)	
副理事兼会計管理者兼出納室長	杉 原 茂
(教育委員会事務局)	
教 ・ 育 部 長	湊 浩
教 ・ 育 部 教 育 課 長	中 海 幹 男
教 ・ 育 部 中 央 公 民 館 長 兼 大 宝 地 区 公 民 館 長 兼 回 書 館 長	久 保 広 一
教 ・ 育 部 こ ども 1 ぱ ん 課 長	田 中 啓 之
教 ・ 育 部 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	梅 川 茂 宏

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	木 矢 年 謙
課 長 補 佐	森 弘 樹

会議録署名議員

7 番 力 武 清
8 番 福 田 太 郎

議 事 日 程 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

日程第 1 から第 4 まで、及び追加日程

令和元年河南町議会 11月臨時会議

令和元年11月8日（金）午前10時開議

議 事 日 程（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	6
日程第2	会議期間の決定について	6
日程第3	行政報告	8
	報告第8号 令和元年専決第2号 町道中村金剛山線歩道整備工 事（その1）の工事請負契約の変更について	8
	報告第9号 令和元年専決第3号 中村こども園備品購入の契約 の変更について	8
日程第4	議案第34号 町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）の工事請 負契約の変更について	10
追加日程第1	議案第35号 議会選出監査委員の選任について	16
追加日程第2	選任第6号 議会運営委員会委員の選任について	19
追加日程第3	議席の変更	19

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議長（小山彬夫）

皆さん、おはようございます。

会議を開催する前にご報告いたします。

去る11月5日付けで会派リベラルの会、新星みらいが解散され、同日付で新たに会派新星リベラルが結成されました。所属議員は、代表者は廣谷議員、副代表者は福田議員及び野村議員で、佐々木議員、大門議員の5名の会派でございます。

以上、報告とさせていただきます。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和元年河南町議会11月臨時会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小山彬夫）

本臨時会議に対する説明員の通知は、議長宛てに回答がありましたので、お手元に配付しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、7番 力武議員、8番 福田議員を指名いたします。

○議長（小山彬夫）

日程第2 会議期間の決定についてを議題といたします。

11月5日に開催されました議会運営委員会の審議結果をお手元に配付しております。

これにより、本臨時会議の会議期間については本日1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会議期間は本日1日と決しました。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

ここで、令和元年河南町議会11月臨時会議の開議に当たり、町長から挨拶の申し出がありましたので、これをお受けいたします。町長の挨拶をお願いいたします。

武田町長。

○町長（武田勝玄）（登壇）

皆様、おはようございます。

本日、令和元年河南町議会11月臨時会議に際しまして、議員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

さて、本年は台風15号、19号に続いての豪雨により、関東甲信越地方から東北地方にかけて甚大な被害が出ました。被災された方々、そしてまたお亡くなりになられた方にご冥福とお見舞いを心から申し上げます。幸いにも本町では被害はありませんでしたが、今後も、町タイムラインに基づきまして、事前の準備に抜かりのない対応を進めてまいり所存です。

また、明後日10日に総合防災訓練を行います。関係機関との連携強化や防災意識の向上に努めてまいります。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本臨時会議にご提案申し上げます案件は、行政報告が2件、その他案件が1件でございます。

まず、報告案件でございます。報告第8号 令和元年専決第2号 町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）の工事請負契約の変更についての報告でございます。消費税及び地方消費税の税率変更に伴いまして、令和元年10月1日付けで専決をさせていただきました。

次に、報告第9号 令和元年専決第3号 中村こども園備品購入の契約の変更についての報告でございます。消費税及び地方消費税の税率変更に伴いまして、令和元年10月1日付けで専決をさせていただきました。

続いて、その他案件でございます。議案第34号 町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）の工事請負変更契約についてでございます。埋め戻し土の安定処理の追加に伴います契約金額の変更でございます。

詳細につきましては後ほど担当者から説明いたしますので、よろしくご審議を賜り、ご可決をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

町長の挨拶が終わりました。

日程第3 行政報告を議題といたします。

報告第8号及び報告第9号の行政報告を求めます。

渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺慶啓）（登壇）

それでは、専決処分の報告をさせていただきます。議案書のほうをお願いいたします。

本年6月定例会議におきまして、議会から町長において専決処分することができる事項を指定していただきました消費税及び地方消費税の税率改正に伴います契約金額の変更について、令和元年10月1日付けで専決処分いたしました2件についてご報告を申し上げます。

議案書ですが、

報告第8号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告する。

令和元年11月8日報告

河南町長 武田勝玄

めくっていただきまして、

令和元年専決第2号

町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）の

工事請負契約の変更について専決処分書

令和元年6月20日付けで締結した工事請負契約を、下記のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和元年10月1日

河南町長 武田勝玄

記といたしまして、契約の目的ですが、町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）。

契約金額ですが、変更前が5,400万円、変更後が5,500万円、差し引き100万円の増額でございます。消費税の税率が8%から10%に改正されたことによるものでございます。

契約の相手方は、大阪府南河内郡河南町大字白木1354番地の4、株式会社仲林建設、代表取締役仲林佳則でございます。

続きまして、めくっていただきまして、報告第9号でございます。

報告第9号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告する。

令和元年11月8日報告

河南町長 武 田 勝 玄

めくっていただきまして、

令和元年専決第3号

中村こども園備品購入の契約の変更について専決処分書

令和元年6月20日付けで締結した契約を、下記のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和元年10月1日

河南町長 武 田 勝 玄

記といたしまして、契約の目的、中村こども園備品購入。

契約金額、変更前1,764万612円、変更後1,796万7,290円、差し引き32万6,678円の増額でございます。消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に改正されたことによるものでございます。

契約の相手方、大阪府富田林市富田林町23番11号、株式会社たばき、代表取締役橋本直樹。以上、報告をさせていただきます。

○議長（小山彬夫）

行政報告が終わりました。

この2件につきましては、地方自治法第180条の規定による議会の委任による専決処分
ありますので、質疑を省略します。

お諮りいたします。

日程第4 議案第34号 町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）の工事請負契約の変更
については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において全
体審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

異議なしと認めます。よって、議案第34号は本会議において全体審議することに決しまし
た。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

日程第4 議案第34号 町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）の工事請負契約の変更  
についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺慶啓）（登壇）

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。議案書のほうをお開きいただきたいと  
思います。

#### 議案第34号

町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）の工事請負変更契約について

令和元年6月20日付けで締結した工事請負契約について、下記のとおり変更契約を  
締結するため、河南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条  
例（昭和39年河南町条例第9号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和元年11月8日提出

河南町長 武田 勝 玄

記といたしまして、契約の目的ですが、町道中村金剛山線歩道整備工事（その1）。

契約金額ですが、変更前は5,500万円、先ほど専決処分により報告させていただきました契約額となりまして、変更後は5,898万7,500円、差し引き398万7,500円の増額となっております。

増額の理由ですが、当該路線は田畑が多く、掘削土の含水比が高かったため、埋め戻しに適さない状態でありました。そこで土質調査を実施したところ、粒度分布が悪く水分が抜けにくい粘土質であったため、安定処理が必要となったものでございます。そのため、田畑より低い箇所の埋め戻し土につきましては安定処理工を追加いたしました。

また、安定処理工を施工するときにセメントが飛散するため、付近田畑への悪影響を及ぼす可能性があるため、さくら坂調整池で改良するための土砂等の運搬、積み込み等を追加するものでございます。

3、契約の相手方、大阪府南河内郡河南町大字白木1354番地の4、株式会社仲林建設、代表取締役仲林佳則。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長（小山彬夫）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。——浅岡正広議員。

○5番（浅岡正広）

今、説明の中で仮置き場というんですか、作業場をさくら坂の調整池というふうな形で説明がありましたけれども、これは、ほかの場所を使うということはできなかったのですかね。といいますのも、以前から質問の中にもちょっと組み込んで話をさせてもらっていますけれども、目的外使用でこれまで何度か指摘はさせてもらっているんです。場所の選定についてお聞かせください。

○議長（小山彬夫）

岩井部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

今回の改良につきましては、業者のほうで現場近くで仮置き場を借りておりましたが、周りに家もあり田畑もありましたので、先ほど説明にあったとおり、周りに悪影響を及ぼす可能性があるということで改良場所を探しておりましたが、適当な場所が見つかりませんでした。町の工事でもありますのでさくら坂の調整池を使ってやるということで、使用料を取っ

て業者の作業場として貸すことにいたしました。

以上です。

○議長（小山彬夫）

浅岡正広議員。

○5番（浅岡正広）

今回の工事もそうなんですけれども、ほかにまた今後そういった工事が出てきた場合、同じようにあの場所を指定されるのか。といいますのは、目的外使用ということもありますけれども、位置的に非常に交通事故、自動車事故の多い、ご存じやと思うんですけれども、位置にあります。出入りにも危険が生じるかなと思うんですけれども、今後、そういった条件つきでなければいけないような工事が出た場合、適当な場所とお考えなのかどうか、お聞きしておきます。

○議長（小山彬夫）

岩井部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

以前から議員からもご指摘ありますように、あくまで調整池という目的の場所でありますので、特例的ということでお考えいただきたいと思います。基本的には、あそこをそういう仮置き場として今後使おうという考えはございません。

○議長（小山彬夫）

ほかにございませんか。

力武議員。

○7番（力武 清）

技術的なこととコスト的なことをお聞きしたいんですが、水分含量が多いということで土砂をさくら坂に移動して埋め戻すということなんですけれども、移転をして改良してまた埋め戻すというやり方と、最近、技術的には、こういう水分含量とか土壤汚染の関係で、その場で土壤改良できるような技法も開発されてきていると思うんです。そういったことと比べて、こちらのほうを移動して撤去してやったほうがコスト的には安かったのかどうかということの比較はされたのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（小山彬夫）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

舗装なんかの路床なんかでは、現地で改良材をまぜてその場で改良するとかいうことはあるんですけども、今回のように構造物の埋め戻しに使う土砂でございますので、現地で改良するスペースがございませんので、あくまでも一旦土砂は持ち出して、通常埋め戻しするときにつきましても、土砂は一旦現場から持ち出して構造物をつくって、その後埋め戻すという、そういう手順になりますので、改良のためだけに持ち出したのではなくて、通常の作業として埋め戻し土を現地に置くスペースがないので持ち出しているということでございます。

○議長（小山彬夫）

力武議員。

○7番（力武 清）

それと、今回の工事は歩道の確保ということで、もともとあった水路、農業用水路を移動して、昨日ちょっと図面を見せていただいたんですけども、2mの歩道を確保するというので、その歩道の構造は水路にボックスカルバートのなやり方でやられるということなんです。その横に電柱が10本程度ありますよね、現状。これの撤去の場所はどういうふうに考えておられるんですか。撤去しないと、現況では何のために拡張したか意味ないので、その撤去はボックスカルバートの横につけられるのか、電柱を移設される場所の検討はどこにされるのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（小山彬夫）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

電柱を歩道の中に置くと、せっかく広げても支障になりますので、道路と歩道の間に境界ブロックがあるんですけども、その部分を一部利用して電柱を立てる予定をしております。

○議長（小山彬夫）

田中議員。

○4番（田中慶一）

2つ質問します。

一つは、税抜き価格が362万5千円ということですね。この中には調整池の使用料は入っているんですかね。ということはマッチポンプになると思うんですよ。わかりますね。お金をもらうわけです。その分が向こうに上乗せされているんじゃないかなという質問と、もう

一つ、先ほどあった電柱の問題ですけれども、その横に水利と川があるんです。今度、川にボックスカルバートを入れたら、全ての管理は町がやるということを前に確約をもうとるんですけれども、再確認します。

○議長（小山彬夫）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

最初の分につきましては、当然新たに発生した使用料ですので、町のほうでも計上しております。

それともう一点、水路の管理についてでございますよね。

水路の管理につきましては、以前一般質問でもございましたとおり、道路内にある水路については町が清掃とかをやるという形で今後やっていくというようなご答弁もさせていただいておりますので、その辺は答弁内容どおり、町のほうでやっていくような方向で検討していきたいと考えております。

○議長（小山彬夫）

田中議員。

○4番（田中慶一）

いや、一番最初の回答、ちょっと意味がようわからんので。というのは、マッチポンプじゃないですかと言うている。

○議長（小山彬夫）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

おっしゃるとおりではございますが、本来、埋め戻しだけであれば業者のほうで用地を確保して、それは経費の中ということで考えておりますけれども、改良という新たな作業が必要なために、今の請負業者が持っている用意した置き場ではできないということで、新たな、周辺に影響を及ぼさないような土地を探しなさいということでやっておりますので、使用料なり借地料が発生するというので、それは積算上計上しております。

○議長（小山彬夫）

ほかにございませんか。

浅岡幸晴議員。

○11番（浅岡幸晴）

議案第34号を先ほど説明いただいて、各議員さんのほうからいろいろと質問をしていただいているのですが、私は先ほどの説明の中でお聞きしたいなと思ったので、1点だけお願いします。

といいますのも、粘土質の土を改良が必要であるということで、さくら坂の下の調整池のところで改良を行うというご説明をいただきまして、それはもう私も理解しております。しかしながら、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この粘土質の土を改良する場所、調整池、これはそもそもどういう場所なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小山彬夫）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

調整池ということで、当然、雨が多く降れば、その水をある一定期間ためて、流出する量を調整するための場所ということでよろしいでしょうか。

○議長（小山彬夫）

浅岡幸晴議員。

○11番（浅岡幸晴）

今ご答弁いただいたとおり、この調整池で雨量が多い場合に調整をする場所ですね。これ、土の量は私はちょっとよくわかりませんが、ここに土を入れて、今何どきゲリラ豪雨とか大雨とかいうような予期せぬ、100年に一度とか50年に一度というような大雨が降ったりする場合ございますね。そういったことはどういうふうに想定されているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小山彬夫）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

担当課のほうには、仮置き場として使うことは認められないと。ただ、作業として持ち込んで、改良して持ち出す分にはやむを得ないだろうということで、今回特例的にそこを使うことでした承いたしました。

以上です。

○議長（小山彬夫）

浅岡幸晴議員。

○11番（浅岡幸晴）

今の答弁のようで結構かと思えます。少しつけ加えさせていただきますと、先ほど言いましたように、いつ何どきどのように豪雨があったり予期せぬ雨がというようなことで、この調整池自身もそういったことを調整するための場所であるという私は認識をしておるんです。そういったことが起こらないように、あるいはそういった可能性が出た場合、即座に先ほど部長の答弁のように撤去できるような状況で、気象情報をにらみながら作業を進めていってほしいと、このように思います。よろしく願いいたします。

○議長（小山彬夫）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山彬夫）

ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山彬夫）

ないようでございますので、討論を終結します。

これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小山彬夫）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

ただいま町長から、議案第35号 議会選出監査委員の選任の同意を求める議案が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

ご異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決しました。

事務局より議案を配付させます。

〔議案書配付〕

○議長（小山彬夫）

提案理由の説明の説明を求める前に、力武議員の除斥を求めます。

[力武議員 除斥]

○議長（小山彬夫）

追加日程第1 議案第35号 議会選出監査委員の選任についての提案理由の説明を求めます。

武田町長。

○町長（武田勝玄）（登壇）

議案第35号

議会選出監査委員の選任について

下記の者を議会選出監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和元年11月8日提出

河南町長 武 田 勝 玄

記

住 所 大阪府南河内郡河南町大宝4丁目6番15号

氏 名 力武 清

生年月日 昭和30年6月4日

それでは、提案理由を申し上げます。

前監査委員であります廣谷武氏の辞任に伴いまして、新しい監査委員の選任について提案させていただくものであります。

提案させていただきます力武清氏は、現在議員でありますことから、既に公人としての立場をお持ちなので、経歴を簡単にご紹介申し上げます。

力武清議員は、現在5期目をお務めでございます。主な役職といたしましては、平成14年9月19日から平成16年9月23日まで建設常任委員会副委員長を務められました。そして、平成20年10月10日から平成22年10月4日まで建設常任委員会委員長、そして広報特別委員会副委員長、平成21年7月15日から平成21年9月18日まで政治倫理に関する特別委員会委員長、平成22年10月4日から平成24年10月2日まで広報特別委員会副委員長、平成22年10月26日から平成24年10月2日まで政治倫理に関する特別委員会委員長、平成23年9月22日から平成24年10月2日まで監査委員、平成24年10月10日から平成26年9月25日まで総務常任委員会委員長、平成24年10月10日から平成27年9月18日まで広報特別委員会委員長、平成25年9月20日

から平成26年9月25日まで監査委員、平成28年10月12日から平成29年9月22日まで議長、平成29年9月22日から広報特別委員会副委員長、そして令和元年9月24日から交通問題対策特別委員会委員長をそれぞれ歴任されております。

どうぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（小山彬夫）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この際、人事案件でございますので質疑、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小山彬夫）

可否同数であります。

（「議長、可否同数やったら否決するのが慣例ですよ」と呼ぶ者あり）

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（小山彬夫）

よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において本件に対する可否を採決します。議長は、同意するものと採決いたします。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

ここで力武議員の除斥を解きます。

〔力武議員 復席〕

○議長（小山彬夫）

力武議員に申し上げます。ただいま議会選出監査委員の選任について同意されましたので、お伝えいたします。大役、よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

ただいま大門議員から議会運営委員会の委員を辞任したいとの申し出がありました。辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

ご異議なしと認めます。よって、大門議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決しました。

ただいま欠員となりました議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第2 選任第6号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選任の方法については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

ご異議なしと認めます。それでは、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に野村議員を指名します。

ただいま議長において指名しました方を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

ご異議なしと認めます。よって、指名どおり選任することに決しました。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

次に、会議の冒頭に申し上げましたとおり、会派の変更がありましたので、議席の変更について日程に追加し、会議規則第4条第3項の規定に基づき議長において指定いたします。

追加日程第3 議席の変更を行います。

議席番号及び氏名を申し上げます。1番、福田議員、2番、佐々木議員、3番、野村議員、4番、廣谷議員、5番、大門議員、6番、加藤議員、7番、力武議員、8番、中川議員、9番、私、小山、10番、浅岡正広議員、11番、田中議員、12番、浅岡幸晴議員。

以上、指定いたします。なお、次期議会からお願いします。

(「動議」と呼ぶ者あり)

○議長(小山彬夫)

議席指定は議長の専管事項であり、異議、動議は認めません。

会議を続けます。

また、議席の変更に伴い議員の駐車場も11月11日から変更といたしますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長(小山彬夫)

以上で、本臨時会議の議事日程は全て終了いたしました。

本臨時会議の閉議に際し、武田町長より挨拶の申し出がございましたので、お受けいたします。

武田町長。

○町長(武田勝玄)(登壇)

令和元年河南町議会11月臨時会議の閉議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび本臨時会議におきましてご提案をさせていただきました案件に対し、慎重審議の上ご可決、ご同意を賜りまして、ありがとうございました。

本日臨時会議を開催いただきましたが、間もなく12月定例会議が開催されますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。閉議のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小山彬夫)

武田町長の挨拶が終わりました。

本臨時会議の会議におきまして字句等の修正がございましたら、議長において修正させていただきますので、よろしくご了解お願いいたします。

また、11月10日9時から町立総合運動場で開催されます河南町総合訓練参加の服装ですが、防災服にキャップをお願いします。なお、ヘルメットにつきましては、当日受け付けの折にお渡しいたします。

また、さきの11月5日開催の議会運営委員会で決まりました、本日も審議結果を配付しておりますが、会派室の移動を11月15日までをお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和元年河南町議会11月臨時会議を閉じまして散会といたします。

大変ご苦労様でございました。

午前10時40分閉議

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

署名議員（7番）

署名議員（8番）